


2019年1月31日

**「終身ガン治療保険プレミアムDX」
福岡銀行、熊本銀行、親和銀行で販売を開始**

チューリッヒ生命*(日本における代表者兼最高経営責任者:太田健自)は、ふくおかフィナンシャルグループである株式会社福岡銀行(福岡県福岡市、取締役頭取:柴戸隆成、以下「福岡銀行」)、株式会社熊本銀行(熊本県熊本市、取締役頭取:竹下英、以下「熊本銀行」)、株式会社親和銀行(長崎県佐世保市、取締役頭取:吉澤俊介、以下「親和銀行」)と代理店業務委託契約を締結し、2019年2月1日(金)より3行の全店で、以下の通り当社保険商品の販売を開始いたします。

これにより、当社の商品を取扱う銀行は合計で32行となります。

*正式名称:チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(<https://www.zurichlife.co.jp/>)

販売開始日	2019年2月1日(金)	
取扱金融機関	福岡銀行 熊本銀行 親和銀行	
販売商品		終身ガン治療保険プレミアムDX (無解約払戻金型終身ガン治療保険(抗がん剤等保障)(Z02))※

※商品の主な特長は別紙をご参照ください。

本件に関する報道関係者様のお問い合わせ先:

チューリッヒ生命(チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)

マーケティング・コミュニケーション部 広報担当:犀川、藤田

Tel:03-6832-1376 Fax: 03-6832-1620 E-mail:zlpr@zurich.co.jp

チューリッヒ生命 日本支店について

チューリッヒ生命 日本支店は、チューリッヒ・インシュアランス・グループの日本における生命保険事業の主要拠点として1996年に設立されました。多くの働き盛り世代の方々に、「革新的な保障商品」と「高品質なサービス(Z.Q. : チューリッヒ・クオリティー)」を、インターネット、電話、保険代理店、銀行など、「お客様にとって利便性の高い選択権の活かせるチャネル」を通じて、ご提供しています。

チューリッヒ・インシュアランス・グループについて

チューリッヒ・インシュアランス・グループは、グローバル市場および各国市場において幅広い商品ラインアップを揃える世界有数の保険グループです。スイスのチューリッヒ市を本拠に 1872 年に設立され、およそ 53,000 人の従業員を有し、世界 210 以上の国と地域で、個人、そして中小企業から大企業までのあらゆる規模の法人およびグローバル企業のお客様に、損害保険および生命保険の商品・サービスを幅広く提供しています。持ち株会社であるチューリッヒ・インシュアランス・グループ社(銘柄コード: ZURN)はスイス証券取引所に上場しており、米国においては、米国預託証券プログラム(銘柄コード: ZURVY)のレベル 1 に分類され、OTCQX にて店頭取引されています。チューリッヒグループに関する詳しい情報は www.zurich.com をご覧ください。

別紙

「終身ガン治療保険プレミアム DX(無解約払戻金型終身ガン治療保険(抗がん剤等保障)(Z02))」

終身ガン治療保険

プレミアム DX

【特長1】日本で未承認の抗がん剤も保障(原則として欧米で承認済みのものに限る)

「終身ガン治療保険プレミアム」と「3大疾病保険プレミアム」の「抗がん剤・ホルモン剤治療給付金」で保障対象外となっていた「日本で未承認の抗がん剤」のうち、「欧米で承認された所定の抗がん剤またはホルモン剤」について保障する「自由診療抗がん剤・自由診療ホルモン剤治療給付金」を新たに創設。これにより欧米で承認後に日本で承認されるまでの期間(公的保障の対象外)についても保障を得ることが出来るようになります。新たな保障で、お客様のガン治療における選択肢を広げ、お客様が希望される当該治療を受けた場合の経済上の負担を軽減します。

【特長2】高額になりがちな自由診療は手厚く保障

自由診療扱いの抗がん剤やホルモン剤で治療を受けられた場合、検査費用、入院にかかる費用等が原則として全額自己負担となるため、一般的に3割(公的保障等の被保険者の場合)負担の公的医療と比べた場合にお客様の経済的な負担は大きくなります。

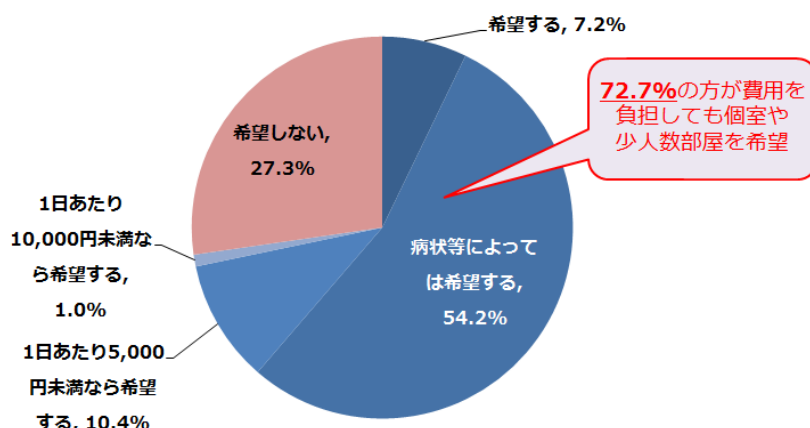
新たな保障である「自由診療抗がん剤・自由診療ホルモン剤治療給付金」では、治療費全体が全額自己負担となる「欧米で承認された所定の抗がん剤またはホルモン剤」の治療を受けられた際、基準給付月額の2倍をお支払いすることで、お客様の経済的な心配を軽減し、治療に専念できる環境をご提供いたします。

【特長3】新たに個室などの差額ベッド代も保障(オプション)

一般的に抗がん剤などのガン治療においては、身体への負担が大きいことなどから、個室を希望される方が多いのが現状です。個室や2~4人の少人数部屋を希望された場合に必要となる差額ベッド代は、原則自己負担となります。しかしながら、約72.7%(※1)の方が差額ベッド代を自己負担しても「個室や少人数部屋」を希望されており、入院日数が長くなると大きな負担となってきます。

当社では最良の環境で費用を気にすることなく治療に専念いただくために、今回「ガン長期入院時差額ベッド保障特約」を新設し、ガンにより8日以上入院して差額ベッド代を負担した場合に、8日目以降の入院について日額1万円の「ガン長期入院時差額ベッド給付金」をお支払いいたします。

【差額ベッド代を負担しても個室や少人数部屋を希望するか】



(※1) セールス手帖社保険 FPS 研究所 平成 26 年「サラリーマン世帯生活意識調査」

【特長 4】働き盛り世代にお求めやすい保険料を実現

働き盛り世代の方々にとって必要な保障を、お求めやすい保険料で実現いたします。

終身ガン治療保険プレミアム DX 主契約のみ

放射線治療給付月額 20 万円、抗がん剤・ホルモン剤治療給付月額 20 万円、自由診療抗がん剤・自由診療ホルモン剤治療給付月額 40 万円の場合（月払保険料、終身払）

契約年齢	男性	女性
満 30 歳	1,580 円	(1,360 円※)
満 40 歳	2,120 円	1,640 円
満 50 歳	3,120 円	1,800 円

※月払保険料 1,500 円以上、年払保険料 15,000 円以上の場合にお申込みいただけます。

※商品の詳細は当社ホームページをご覧ください：

https://www.zurichlife.co.jp/product/category_gan/shushingan